

令和2年度第2回瑞穂市障害者計画等策定委員会議事録

- 1 開催日時 令和2年8月18日(火) 午後1時30分～午後3時20分
- 2 開催場所 瑞穂市総合センター5階 第4会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 9名
玄景華、所俊彦、加藤央、林善太郎、安藤邦章
武藤由美、羽野健敏、海老名祥夫、河合一恵
欠席 3名
宇野睦子、林たつ美、成山直美
 - (2) 事務局
健康福祉部長 平塚直樹、福祉生活課長 栗田正直
福祉生活課 藤橋克年、福祉生活課 桂川伸哉
 - (3) コンサル業者
Next-i 株式会社 安村眞也
- 4 議題
 - (1) 計画骨子(案)について
 - (2) その他
- 5 会議資料
委員名簿
席次表
瑞穂市障がい者総合支援プラン 令和3年度～令和5年度【骨子案】(資料1)
SDGs (出典:外務省)(資料2)

6 議事内容

| | |
|------------|---|
| <p>司 会</p> | <p>それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。 本日の司会進行を務めさせていただきます、健康福祉部福祉生活課の栗田です。 本日の会議には、12名中9名の出席をいただいております。 出席者が過半数になりますので、瑞穂市附属機関設置条例第8条の規定に基づき、本会議が成立します。 それでは、只今から令和2年度第2回瑞穂市障害者計画等策定委員会を開催します。 まず初めに、会長よりご挨拶をお願い致します。</p> |
| <p>会 長</p> | <p style="text-align: center;">会長挨拶</p> |
| <p>司 会</p> | <p>ありがとうございました。 それでは、これより議事にうつります。 これからの議事進行は、瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項に従い、会長である玄委員に議長を務めていただきます。 よろしく願いいたします。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>委員会の進行に何卒ご協力をお願い致します。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>それでは、本委員会は瑞穂市審議会等の設置等に関する要綱第11条により、原則公開となっておりますので、この会を公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異議なしの声</p> <p>異議がないようですので、公開とさせていただきます。 次に、同要綱第12条で、会議の公開は希望する者に会議を傍聴させることになっております。 まず傍聴定員を何人にするかを決めなければならないですが、事務局から案はありますでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>定員に規定はありませんが、前回の会議で5人としていることから、定員は5人でいかがでしょうか。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>事務局から定員5人という案が提示されましたが、委員の皆様はご意見ありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異議なしの声</p> <p>特にご意見がないようなので、これから開催される会議の傍聴人の定員は5人とさせていただきます。 引き続きまして、事務局の方から今回の会議の傍聴人の申し出はありましたでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>現在、1名の申し出があります。この1名の傍聴者は、地元のケーブルテレビ「CCN」さんで、この委員会に係る取材の申し込みがございました。</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>ニュース番組の中で、2分～3分程度委員会の模様を紹介したいとのことで、会議の冒頭部分もしくは最後の部分を録画・録音したいとのことです。</p> |
| 会 長 | <p>ただいま事務局の方から「CCN」さんがニュース番組の取材のために録画録音する事、及び傍聴の申し出がありました。各委員の皆様、録画・録音及び傍聴をしてもよろしいでしょうか。</p> <p>冒頭か最後の部分ということで、部分的な所のみということですが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異議なしの声</p> <p>皆さんの顔や名前等も出るようになりますが、それを含めてご了承いただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>異議なしということで、録画・録音及び傍聴の許可をしたいと思いますので、入室をお願いします。</p> <p>傍聴人に申し上げますが、瑞穂市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条の内容を守っていただくようお願い致します。</p> <p>録画・録音は冒頭ということでお願い致します。</p> <p>それでは、本委員会の会議録について審議をいたします。</p> <p>事務局より説明をお願い致します。</p> |
| 事務局 | 会議録作成について説明 |
| 会 長 | <p>ただいま事務局よりご提案がありました。何かご意見等ありますでしょうか。</p> <p>それでは、事務局の提案に賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p style="text-align: center;">全員挙手</p> <p>ありがとうございます。多数のかたに挙手をいただきましたので、事務局の案のとおり、要点筆記、発言者の氏名は伏せる、作成後は会長・副会長による確認をする、ということで会議録の作成を行います。</p> <p>それでは議題に進みます。</p> <p>議題の(1)計画骨子(案)について、事務局より説明をお願い致します。長くなりますので、間で区切って委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | 資料1に沿って説明 |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>計画骨子の第1章について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>本日は計画の骨子案ということで、計画の第3章までしかご審議いただけません。この後、11月に具体的な骨子施策の数字や具体案をご提示していくことになるかと思っております。</p> <p>そちらもイメージして頂きながら、ご審議いただければと思います。</p> <p>今回に関しては、特に「SDGs」という国際的な考え方が新たに入って</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>おります。テーマとしては、「誰一人取り残さない」という基本理念になりますので、こちらも瑞穂市の地域の中でこの理念を共有しながら次期計画が策定できればと思います。</p> <p>改めて、この部分についてはいかがでしょうか。</p> |
| 副会長 | <p>2ページの関連法案に係る年表について、障害者自立支援法が平成18年にできています。</p> <p>それが紆余曲折を経て、要するに問題点が非常に多かったわけですが、障がい者の福祉サービスの項目が非常に複雑化し、多岐にわたったため、マイナスのサービスが出てしまいました。障がい者が負担をしなければならなくなり、これが非常に大きな問題となり、国会でも審議され、裁判を経て、最高裁ではこの法律は良くないということで、最終的には民主党政権になった時に障害者総合支援法が平成25年に施行されることとなります。</p> <p>やはり、平成18年の障害者自立支援法についてもここで触れていかないと、流れが良くないと思いますし、もっと根本的な問題、要するに、障害者支援というのは、マイナスのサービスになるというのはあってはならないので、そういった教訓も含めてここに記載すべきだと思います。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>年表に追加していただければと思います。</p> |
| 事務局 | <p>年表の方に追加させていただきます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>最初の計画策定の趣旨・背景の所で説明が入っていますので、年表の所でも触れていただければと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>また後程振り返って質疑・応答をいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、8ページ以降について進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>資料1に沿って説明</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>只今の所は、瑞穂市の現状の中でも、特に障害のある人を取り巻く状況の報告をしていただきました。</p> <p>内容等、いかがでしょうか。</p> <p>現状分析になりますので、比較的增加傾向が多いのかなと思います。</p> <p>結果等でコメント等ありましたら、いかがでしょうか。</p> |
| A委員 | <p>12ページの(6)①の保育園の子ども数の在籍人数について、10園で1,340人、児童発達支援利用児数は、保育所に在籍していない人で、児童発達支援を利用している方ですね。</p> |
| 事務局 | <p>保育園に在籍してなくて、ということでしょうか。</p> |
| A委員 | <p>保育園に行かずに児童発達支援を利用している、という意味でしょうか。保育園に行きながら、ということではないですね。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 保育園に通っている子の中に含まれています。 |
| A委員 | 保育園に通っている子の中に、児童発達支援を利用している子が 82 人いるということですか。 |
| 事務局 | そういうことになります。 |
| A委員 | 保育園に通っている子の中で、幼児療育センターを利用している方は、ここは書いていないのでしょうか。 療育センターの利用者は下に書いてあります。 |
| 事務局 | ここに書いてあります、①の表の中の、児童発達支援利用児数については、幼児療育センターに通っている子も含んでいます。 |
| A委員 | 療育センターの利用者は別に書いてありますが、これが別々に書かれているのはすごく分かりにくいと思います。 保育所 10 園、1,340 人の中に、実際支援が必要な子の人数が何人いるか、それに対して加配の保育士・教員が 22 人、それで明らかに足りなければ検討するということになると思いますが、この 82 人の中に幼児療育センターに入っている子もいれば入っていない子もいて、ということは分かりにくいです。 幼児療育センターに通っている子全員が 82 人の中には入っていないですよ。 |
| 事務局 | 児童発達支援になるので、幼児療育センターだけではないです。 |
| A委員 | 幼児療育センターに通っている子と、児童発達支援に通っている子とが、合計で何人かがわからないと、それに対して加配の保育士が何人ということが分からなくなってしまうと思うのですが。 82 人全員が幼児療育センターに通っているわけではないですよ。 |
| 事務局 | そうではないと認識しています。 |
| A委員 | 児童発達支援を利用している子が 82 人いて、その中に幼児療育センターに通っている子も何人かいるということですか。 |
| 事務局 | ほとんどがそうであるとは思っています。 |
| A委員 | その人数はわかりますか。 |
| 事務局 | 人数まではこの時点では分かりません。 |
| A委員 | この 1,340 人の中に、正確に何人支援が必要な子がいるか、それに対して加配が何人かということが分からないと、支援の必要性が分からないかと思います。 幼児療育センターの利用者が別で書いてあるので、分かりにくいです。 幼児療育センターに通っている子の中にも未満児がいて、保育所に通っている子、幼稚園に通っている子等、別々ですよ。 幼児療育センターに通っている子は全体で書いてあるだけで、未満児、保育所通園児、幼稚園通園児、児童発達支援利用児はばらばらに書いてあります。 幼児療育センターに通っている子は人数が書いてありますが、幼児療育センターに通っている子は未満児、保育所在園児、幼稚園在園児、児童発達支援と併用している子がいるわけですよ。なので、保育所在園児 1,340 人、 |

| | |
|-----|--|
| | 幼稚園在園児 238 人のうち、児童発達支援利用児数は、実際何人の子が支援が必要かという正確な人数ではないですね。これにプラスして、幼児療育センターだけに通っている子も含めないと、実態が分からないと思います。 |
| 事務局 | 申し訳ありませんが、この部分についてはもう一度整理させていただいてもよろしいでしょうか。 |
| A委員 | 加配保育士の人数が書いてあるということは、実際支援が必要な子に対しての加配の人数のはずなので、そこが正確に出てないことには、議論がしにくいと思います。 |
| 事務局 | こちらの表については、分かりやすい表記になるように考えさせていただきます。 |
| A委員 | 加配保育士の人数が足りないということは分かるのですが、この表を見る限りでは恐らくもっと足りないだろうと思うので、正確な数字がはっきり分かればと思います。 |
| 会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>なかなか障がい児については実態が分からない部分がありますので、特に幼児療育センターに利用者数については、保育所と併用されている方もいますし、幼児療育センターだけの方もいるので、そこを分かりやすく整理して頂けると良いかなと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>数字に関して、これを踏まえて実際の福祉計画が立ち上がってくると思います。</p> <p>また何かご質問がありましたら、後ほどでも結構ですのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、先に進めていきたいと思います。</p> <p>15 ページ以降の実績評価についてお願いします。</p> |
| 事務局 | 資料 1 に沿って説明 |
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>15 ページの所からですが、第 5 期障害福祉計画、第 1 期障害児福祉計画の実績ということで、いかがでしょうか。</p> <p>2018 年、2019 年、本年度については直近までの実績なので、ここはまたデータが少し変わってくる可能性が高いようです。</p> <p>内容についてはいかがでしょうか。ご質問やご指摘等ございましたらお願い致します。</p> |
| A委員 | 21 ページの移動支援事業ですが、実利用者数が書いてあり、その下に 1 人あたり利用時間数とありますが、1 人あたりの利用時間数が 3,520 というのは間違えているのではないのでしょうか。 |
| 副会長 | これは 1 人月あたりが正しいのではないのでしょうか。 |
| 事務局 | また確認させていただき、ご指摘のとおりであれば修正させていただきます。 |
| 会長 | ありがとうございます。 |

| | |
|-----|---|
| | <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>例えば、最初の 15 ページの施設入所者の地域生活の移行について、目標が達成していませんとありますが、何か理由付けはありますでしょうか。なぜ目標が達成できていないのかという理由を突っ込んでいただくと、実際に対策が取れるので、ただ単に目標が達成されていないという表記だけでは厳しいと思います。</p> <p>市の方で分析していただいて、なかなか施設入所が減らない原因とか、コメントを入れていただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>分かりました。</p> <p>施設から地域移行等については国の計画にもあがっていますが、なかなか難しいところもあります。</p> <p>今、ご指摘いただきました通り、分析をコメントさせていただきます。</p> |
| B委員 | <p>なかなか難しいという表現で流されてしまうと、こちらとしてはよく分かりません。</p> <p>何が難しいのか、それを検討して頂かないと、いつまでたっても先に進めないと思います。</p> <p>また、「協議の場を設けて」とありますが、何を協議するのか、そういったことを具体的に、ある程度分かるように表現してほしいと思います。</p> |
| 会長 | <p>今、委員からもご指摘がありましたように、15 ページの精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということで、圏域での設置で「協議を進め整備を検討していきます」となっていますが、例えばどういう形で進めるのか、今どういう形で協議が進められているのかということ具体的に記載していかないと、この表記だけでは厳しい部分があるかと思うので、もう少し市の立場を明確にして頂き、実際に協議があるのなら、こういう風に行われているとか、将来にわたって圏域で協議会を設ける等の検討をしていくという表記があった方が良いと思います。</p> <p>具体的ではない表記が少し多いので、ぜひ、そこは追加してコメントして頂けると良いのかなと思います。</p> |
| 副会長 | <p>追加するコメントが計画の方にもリンクしていけると良いと思います。</p> <p>第3章以降に具体的な記載があればよいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>今の計画にある所の確認をさせていただいて、記載してあるものもありますので、もう少し具体的に記載させていただきます。</p> |
| C委員 | <p>今出ていた 15 ページの福祉施設の入所者の地域生活への移行の部分ですが、これは、目標は出ているのですが、施設を利用なさっている方のご希望が反映されているのかと。いまだに入所施設は定員を落としてきていまして、今は落ち着いてきていますが、それが減になるというのは、どうなのかなと思います。利用者の立場からしたら、また、それを応援する保護者の方の立場からしたら、親亡き後という問題はずっと出ていますので、それに入所に代わるものは何か、グループホームということになってきますので、この数字というのは「達成できていません」というのは、数字の上ではそうですが、現実には入所を希望される方もいらっしゃるま</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>す。ここでも施設がいくつかあって、人数も入っていますが、では入所ではなく地域移行に変わるのは、生活の場としてはグループホームしかないと思います。なので、その辺を明らかにしていかないと、数字だけでいくと、どうなのかというのが私の印象です。</p> <p>私たちは入所施設の経営をしていますので、やはり達成できていないという所の具体的な部分について、減らなくてもいいのではないかとも思うのですが、実態を掴んでいただくとこの表現も変わるのではないかと思います。決しておかしくはないと思います。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>今のご意見も含めて、実績評価の所は説明を加えていただければと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p> <p>16 ページは地域生活支援拠点の整備ということで、ここも未整備となっています。もう少し具体的に、圏域で設置の目標に対して、ということですが、計画についてはどのような形で進めていくのか等も必要かなと思います。</p> <p>2 番目が福祉施設から一般就労への移行ですが、ここについても先ほど委員からご意見がありましたので、こういう所も含めて問題点等のコメントを付け加えていただければと思います。</p> |
| C委員 | <p>同じく 16 ページの所で、地域生活支援拠点等の整備ということで、拠点の整備は瑞穂市だけでいくということはなかなか難しいと思います。</p> <p>以前も申し上げたかと思いますが、瑞穂市、本巣市、北方町とありますが、恐らく拠点の整備といった時に、それぞれの資源を洗い出してこれをしていくということなので、やはり先ほどの意見にもありましたように、話の場についてやっていかないと実現には遠いと思いますので、よろしくをお願いします。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>その辺りについても、ご検討いただいて付け加えていただければと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> |
| D委員 | <p>基本的なことで申し訳ありませんが、先ほどの 15 ページの地域移行目標数の 4 名というのは、どういう根拠からこの 4 名がでてきているのでしょうか。</p> <p>例えば、国から何%削減しなさいというのがあるのか、それとも、本人や家族等の希望があったからこの数字なのか。</p> <p>この 4 人はどこから出てきているのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>今回の計画に関して、国・県の方から率が示されていますので、恐らく、3 年前計画を作った時も、率があって、それによって 4 名という数字が割り出されています。</p> |
| D委員 | <p>ありがとうございます。</p> <p>例えばもし、移行したいという希望者が 4 名いて、そしてその中で上手</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>くいかなかったとしたら問題ですが、ただ国から画一的に何人中何%の削減をやりなさいという形であれば、それはなかなか難しいという話になり、実績が0というのも納得できると思います。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>それでは、17 ページについては障がい児支援の提供体制の整備等ということで、ここもセンター等色々なものの体制の構築等の項目になっています。</p> <p>1 番目の所は、2020 年度末までに体制のさらなる充実を目標にしています。こちらも本来はもう少し体制のどういった充実をしていくのかといった具体的なことを文章の中に書いていただけるといいのかなと思います。中身が分かりにくいので、その辺りも協議・議論がさらに必要になってくると思います。</p> <p>障がい児支援の提供体制の整備についてはいかがでしょうか。</p> <p>18 ページ以降は障がい福祉サービスの計画見込量に対する実績ということで、訪問系サービスが 18 ページになります。19 ページでは日中活動系サービスになります。日中活動系サービスは特に短期入所（医療）が非常に増えていますが、これは何か理由がありますか。</p> |
| 事務局 | <p>申し訳ありませんが、把握しておりません。</p> |
| 会 長 | <p>短期入所（福祉型）が非常に少ないので、医療型と福祉型にかなり差があるのは状況がどうなのか、分かりませんが、よろしいでしょうか。</p> <p>居住系サービスでは、施設入所支援がほぼ 31 名程度で推移、グループホームが 2020 年度で 25 人ということになっています。</p> <p>相談支援については計画相談支援が増えてきています。</p> <p>20 ページは障がい児福祉サービスになりますが、圧倒的に多いのが放課後等デイサービスで、人数でも 122%となっており、それに伴ってだと思えますが、障害児相談支援も 162.9%となっています。</p> <p>この辺りの所もよろしいでしょうか。</p> <p>21 ページは地域生活支援事業の計画見込ということで、先ほどの移動支援事業の部分については改めて見直していただくになります。</p> <p>22 ページが優先調達で、実績は増えていっています。雇用率の方も上がっております。</p> <p>以上が第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉サービスの実績評価ということですが、大丈夫でしょうか。</p> <p>またコメント等ありましたら後ほど伺いたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、23 ページの所については、アンケート調査結果の概要ということで、こちらは前回は議論をしていただいたところだと思えますが、改めて事務局から説明の方をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>資料 1 に沿って説明</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>いかがでしょうか。アンケート調査結果については、前回議論をしましたので、それを踏まえて修正をして記載をいただいていることかと思えます。</p> <p>新たに 23 ページで障がい者団体向けアンケート調査の結果について、市の方からご説明いただきました。</p> <p>アンケート調査については実態調査なので、これを福祉計画の中にある程度組み入れていければいいのかなと思います。</p> |
| E 委員 | <p>市への要望ということで、42 ページの瑞穂市としての障がい者からの要望ということで、福祉バスの件は聴覚障がい者の方の要望ですが、2市1町ということになっています。要するにこれは、以前の本巢郡支部の体制ですよね。</p> <p>これだと以前のような形に戻るような話ですし、かといってコミュニティバスだと、福祉バスと同じような要件になってくるし、また、大垣市を踏まえてということにもなってきます。我々身体障がい者の方の他町村との交流については、岐阜 B ブロックという形で、岐阜 A 地区、B 地区ということで、2市1町とは別に、羽島、各務原、山県、岐南町との組織で地域の活動をやっているわけですが、その辺も踏まえて 42 ページの所の 2市1町が新たに出てくるということは、旧本巢郡支部になってくるということなので、考え方が違うのかなと思います。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>この 2市1町というのは、合同でやる方が良いというお考えなのでしょうか。</p> |
| E 委員 | <p>2市1町でやって欲しいということは、昔の本巢郡支部ということになるわけで、明らかに瑞穂市、本巢市、北方町によるということなので、そういう体制のグループ分けになっていると思います。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>こちらは 5 団体からのアンケートを取りまとめたので、④の所については 2市1町についての議論もありましたので、こちらについてはご検討できれば、これを計画に落とすのは私もよく分からないので、そこも検討して頂けるといいかなと思います。</p> <p>他はいかがでしょう。</p> <p>特に 42 ページの障がい者団体向けのアンケート調査は今回初めて実施されたのではないかと思います。</p> |
| 事務局 | <p>前回はないと聞いておりました、今回は実施させていただきました。</p> |
| 会 長 | <p>各団体の持つ課題や問題点もあるかと思いますが、①～⑥までの意見が出されておりますので、是非尊重していただいて、検討出来る所がありましたら検討していただければと思います。</p> |
| F 委員 | <p>障がい者団体向けアンケートの結果で、43 ページの⑥の防災対策の中に、聴覚障がい者についての事が書いてありますが、緊急時の場合、避難するとなった場合、たいていは音声で知らされるわけですが、しかし、そうすると聴覚障がい者の方々はほとんど音声を理解できないということで、</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>緊急時、例えば火災の時に一番逃げ遅れてしまうのは聴覚障がい者だといわれています。視覚障がい者の方は避難しなければならないという事は分かる、そうすると一人で避難するのは大変かもしれないが、避難しないといけないという事は分かります。聴覚障がい者となると、やはり避難しなければならないこと自体が分からないということなので、ここに書いてあるのだと思います。</p> <p>身体障がい者の場合、対象をどこに障がいがあるかによって避難方法を分けないと、ここにあるような要望に応えることが難しいのかなと思います。</p> <p>それからもう一つ、聴覚障がい者に関して、21 ページに手話通訳者の設置事業と派遣事業とありますが、これはどういう意味なのでしょう。</p> <p>設置事業の単位は実利用者数、派遣事業については件数、これは利用した方の人数だと思いますが、設置事業の実利用者数と同じような感じがするのですが、これは違うものなのでしょう。</p> |
| 事務局 | <p>手話通訳者・要約筆記者派遣事業については、聴覚障害者協会と市が契約し、派遣をしていただいている事業になります。</p> <p>手話通訳者設置事業については、手話通訳ができる方を窓口に置くという事業で、設置がないので0ということになります。</p> |
| F 委員 | 手話通訳者設置事業は、色々な窓口を手話通訳者を置くということですか。 |
| 事務局 | そういうことになります。 |
| F 委員 | 手話通訳者派遣事業は、来てもらうというか、行ってもらうというか、そういうことになるんですね。 |
| 会 長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>いろんな事業がありますが、計画の方に事業の簡単な説明を入れていただいていると思いますので、ここでは実績報告だけなので良いと思いますが、計画の所には事業の簡単な説明を入れた方が、内容が分からない部分もあると思いますので、前の福祉プランには説明が書いてありますので、前回のものも目を通していただければと思います。</p> <p>先ほど、聴覚障がい者の防災施策について、障がい者の命を守るということで、最後の 46 ページに施策体系がありますが、その中で「すべての人にやさしいまちづくり」という目標があり、そこに繋がって「まちづくり」の「② 防災・防犯対策の充実」という所がありますので、そこに落としていただいて、聴覚障がい者の避難をどういった風に取り組んでいくのかということを書いていただければと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>それでは最後に、計画の考え方ということで説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | 資料 1 に沿って説明 |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>計画の考え方の中で、計画の基本理念と基本目標が記載されておりますが、総合的になりますので、内容としては特に異論がないと思いますが、</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>何か追加やどうだろうというような意見はありますでしょうか。</p> <p>できれば、基本理念の中に「SDGs」について、初めて出てくる文言にもなりますので、少し付け加えていただくと良いのではと思います。</p> <p>これは今後も続いていくアクションプランになりますので、これも土台にしながらということになっていくかと思います。</p> <p>次回11月の時に、計画の具体的なものが上がってくると思いますので、46ページの所は施策体系ということで、第1期のところと大きくは変わっていないと思いますが、重点項目が少し変わっています。前は「切れ目のない支援の仕組み」と「障がい理由とする差別の解消の推進」の2項目だけでしたが、今回は新たに「生活の場の確保」と、「多様な雇用・就労の促進」ということで、こちらはアンケート調査や実態も含めて重点項目かなと思います。いかがでしょうか。</p> <p>他にも、ここは重点項目ではないか等のご意見がありましたら、よろしくをお願いします。</p> |
| C委員 | <p>施策体系をみていて、助け合いの関係、それぞれの地域での助け合いということになりますと、21ページにあります地域生活支援事業の計画見込み量に対する実績という所で、私たち法人では、一番弱いのは宣伝が下手であるということ、理解を深めましょうということはいつも出てきますが、どういった方法でそういったことを住民に伝えていくかということがいつも課題として出てきます。なので、ここで見ていくと、地域生活支援事業の中には理解促進・啓発があり、これをいかにしてこまめに打っていくかということがとても大事になると思います。</p> <p>計画の中で、どれ一つ必要のないものはありませんが、啓発や広報は地道に打っていかないと、ベースが育たないと計画は進行するけど、地べたの所で打つかということが計画の中ではとても大事だといつも思っていますが、私自身もできていませんが、「やさしまちをめざして」という所には、一人ひとりの取組が大事だと思いますので、その辺のメッセージを発信していくということをやっていくべきだと思います。</p> |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>瑞穂市の障がい福祉の啓発活動は、正直十分ではないかなと思っております。</p> <p>広報紙で記事が出たり等がありますが、瑞穂市民に対しての障がい福祉の理解がどの程度あるのかを考えると、非常に不安な部分があり、市民に向かった啓発活動や理解が進まないと、人材確保やサポートがしきれないと思います。先ほどの自立支援協議会がプランのチェック機関として機能を果たさなかったのが残念とありましたが、私たちも福祉プランのチェックとはありますが、なかなか具体的にどうしたらいいのか等の問題もありますし、委員からもご指摘がありましたように、啓発活動については自立支援協議会でも対応していかないといけないと思いますが、福祉計画の中にも、もう少し具体的に項目をあげていただいて、何らかの形で啓発・広報が広がっていくといいかなと思いますので、次期計画の中には入れて</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>いただけるといいかなと思います。</p> <p>他に意見はありますでしょうか。</p> <p>次回がプランの最終的なものが出来上がると思いますので、それを踏まえて議論して頂き、パブリックコメントもいただく形になり、3月末に瑞穂市にプランを答申するという形になります。</p> <p>それでは、本日の第2回策定委員会の方はこれでよろしいでしょうか。</p> <p>最期に、次回の策定スケジュールについて、事務局の方から説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>第3回につきましては、11月の上旬ごろということで、スケジュールをお示ししていきまして、基本施策、計画素案、各種推計数値、今回の修正を考慮しますと、11月の2日からの週で考えていますが、いかがでしょうか。</p> |
| 会 長 | <p>11月2日の週ということですが、3日は文化の日ということでお休みですが、4日、5日、6日の午後1時30分からということになると思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| | <p>スケジュールの調整</p> |
| 事務局 | <p>4日がこちらの会場が取れなくなっております。</p> |
| 会 長 | <p>それでは、5日の木曜日の午後からということでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第3回の会議を、11月5日木曜日、午後1時30分からということで、お願いします。</p> <p>それでは、本日の議題は全て終了しましたので、ありがとうございます。</p> <p>事務局の方に司会をお返しいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> |
| 事務局 | <p>会長をはじめまして、委員の皆様については長時間にわたっての慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>また、今回の資料の送付が遅くなってしまいました。次回に先立ちまして、事前に配布する資料等がありましたら、なるべく早くご案内致しますのでよろしくお願い致します。</p> <p>では以上を持ちまして、本日の委員会は終了いたします。お帰りの際は交通事故等にお気を付けください、本日は誠にありがとうございました。</p> |